

り組みます。

こども・若者が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることに資する取組みを推進します。職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動を効果的に活用します。こども・若者の自己実現につながる働き方の選択等に資するよう、高校等における労働関係法令の教育の支援に取り組みます。社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにするとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識を持てるようにするため、社会保障教育の取組みを一層推進します。

こども・若者が、選挙制度や選挙の大切さを理解し、将来、有権者として主体的に自らの意思を政治に反映させる行動をとることができるように、市町村選挙管理委員会と連携して、選挙出前授業を実施します。選挙は、有権者の意思を政治に反映させる大切な機会ですが、投票率は低下傾向にあり、特に、若い世代の投票率は、他の世代に比べて低くなっています。選挙出前授業では、生徒会役員選挙などこども・若者にとって身近な意思決定の機会に合わせ、選挙の意義や重要性を自分のこととして学ぶ機会などを提供します。

#### <具体的な取組み>

- 選挙教育関係(市町村課)
- 保育士養成施設に対するキャリア教育等支援事業（子ども未来課）
- 食品ロス削減推進事業（消費者等の意識改革・行動変容推進）（消費生活課）
- 金融関連消費者教育推進事業(消費生活課)
- 産業教育充実事業(高校教育課)
- 東京大学視察研修事業(高校教育課)
- 高校生キャリアサポート事業(高校教育課)
- 県立高校半導体関連人材育成事業(高校教育課)
- 農業高等学校費（経常）（高校教育課）
- 農業高等学校費（臨時）（高校教育課）
- 水産高等学校費（経常）（高校教育課）
- 水産高等学校費（臨時）（高校教育課）
- 高校生キャリアサポート事業(高校教育課)
- くまもと教育改革プログラム(高校教育課)
- くまもと地域未来共創ハイスクール事業(高校教育課)
- 全国産業教育フェア熊本大会(高校教育課)

#### ウ 居場所づくり 【健康福祉部/教育庁】

その場を居場所と感ずるかどうかはこども・若者本人が決めるものであるという前提に立って、こども・若者、子育て当事者の声を聴きながら居場所づくりを推進します。

その際、すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育

施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。

全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、全ての児童に様々な交流、体験等の機会を提供する放課後子供教室の設置促進や放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消と「小1の壁」「小4の壁」の克服を図るとともに、学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組みます。

#### <具体的な取組み>

- 地域の縁がわづくり推進・支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 地域福祉総合支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 子ども・子育て支援事業支援計画推進事業(子ども未来課)
- 児童健全育成事業(研修等)(子ども未来課)
- 放課後児童クラブ施設整備事業(子ども未来課)
- 放課後児童健全育成事業(子ども未来課)
- 放課後居場所緊急対策事業(子ども未来課)
- こどもの居場所づくり支援事業(子ども家庭福祉課)
- 地域学校協働活動推進事業(社会教育課)
- 放課後子供教室の設置促進(社会教育課)
- 高校生等による地域のつながりづくりプロジェクト事業(社会教育課)

#### エ 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実等【健康福祉部/教育庁】

重篤な小児救急患者等に24時間体制で対応するため、小児救命救急センター及び小児救急医療拠点病院の整備の支援など、小児救急医療体制の充実を図るとともに、子ども医療電話相談事業(#8000)の実施により、夜間・休日のこどもの急病等に関して、保護者の不安を解消し、適切な受診を促進します。

小児医療体制の課題や必要な取組みを検討するため、小児医療体制検討会議等を開催するとともに、小児医療に係る周産期医療等の関係機関との連携を強化します。加えて、新生児集中治療室(NICU)退院児等の在宅移行の支援等においては、小児在宅医療支援センター等が中心となり、中核となる病院、市町村との連携を図ります。

小児医療の関係者と成育過程にある者に対する医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の構築を図り、医療的ケア児やその家族も含めた支援体制を確保する等、地域のこどもの健やかな成育の推進を図ります。

こども・若者が、自らの発達の程度に応じて、心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力

を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。

予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援等を進めます。

子ども・若者の健康の保持増進を担う教職員の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や学校薬剤師等による薬物乱用防止教育など、学校保健を充実します。

#### <具体的な取組み>

- 予防接種広域化事業(健康危機管理課)
- 予防接種対策事業費(健康危機管理課)
- ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関(健康危機管理課)
- エイズ予防対策費(健康危機管理課)
- 子ども医療費助成事業(子ども未来課)
- 未熟児養育医療費(子ども未来課)
- 小児慢性特定疾病対策事業(子ども未来課)
- 性と健康の相談事業(子ども未来課)
- 地域療育総合推進事業(障がい者支援課)
- 発達障がい者支援体制整備事業(障がい者支援課)
- 発達障がい者支援センター事業(障がい者支援課)
- 医療的ケア児等暮らし安心サポート事業(障がい者支援課)
- こども総合療育センター 管理運営費(こども総合療育センター)
- 小児医療対策事業(医療政策課)
- 地域みんなで支えるこどもの歯の健康づくり事業(健康づくり推進課)
- 薬物乱用防止事業(薬務衛生課)
- 熊本県学校保健会補助(体育保健課)
- 学校医・学校歯科医・薬剤師等の設置(体育保健課)
- 健康教育推進事業(体育保健課)
- 県立学校施設管理事業(体育保健課)

## 2 若者の夢が実現できる環境整備

### (1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実【総務部/健康福祉部/商工労働部/農林水産部/教育庁/労働委員会】

若者が、家庭の経済状況にかかわらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保できるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施します。

県立の高等教育機関<sup>8</sup>に進学した若者が、組織的・体系的な質の高い教育を受けることができ、主体的な学修を進められるよう、県立の高等教育機関において教育内容・方法の改善を

<sup>8</sup> 熊本県立大学、県立技術短期大学校、県立高等技術専門学校、県立農業大学校、くまもと林業大学校を指します。

進めます。

在学段階から職業意識の形成支援や労働関係法令の教育等を行うとともに、学生のキャリア形成支援やライフプランニング教育を推進します。

大学等における学生の自殺対策などの取組みや、障がいのある学生への支援を推進します。

青年期の社会人をはじめとする幅広い学習者の要請に対応するための大学等における生涯学習の取組みを促します。

#### <具体的な取組み>

- 高等教育修学支援事業(私学振興課)
- 私立専修学校高等課程教育費助成(私学振興課)
- 専修学校等の即戦力人材育成支援事業(私学振興課)
- 公衆衛生獣医師確保育成事業(健康危機管理課)
- 生活保護受給世帯等のこどもの進学支援事業(社会福祉課)
- 福祉人材緊急確保事業(高齢者支援課)
- 福祉系高校修学資金等貸付事業費補助(高齢者支援課)
- 介護福祉士修学資金等貸付事業費補助(高齢者支援課)
- 保育士修学資金貸付等事業費補助(県負担分)(子ども未来課)
- 医師確保総合対策事業(医療政策課)
- 看護学生の県内定着促進事業(医療政策課)
- かかりつけ薬剤師・薬局機能強化及び普及啓発事業(薬務衛生課)
- くまもとの畜産業を守る獣医師獲得事業(畜産課)
- くまもと林業大学校人財づくり事業(林業振興課)
- 林大・高校連携強化推進事業(林業振興課)
- くまもと農業教育高度化事業(農業大学校)
- プロ経営者研修緊急育成高度化事業(農業大学校)
- 文科省高等教育の修学支援制度に係る入学料・授業料減免(農業大学校)
- 育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)(高校教育課)
- 委員会・事務局運営費(審査調整課)

#### (2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み

(若者の県内就労・就業促進)【総務部/健康福祉部/商工労働部/農林水産部/土木部/教育庁】

ジョブカフェやジョブカフェ・ランチにおいて、仕事を探している若者一人一人に合わせた細かな支援を行うことで、若者の正社員としての就労につなげていきます。また、若者を正社員として採用した実績や多様な働き方の支援策、育児・介護に関する事業所独自の取組みを評価するブライト企業認定制度の普及や、ハローワークや地域若者ステーション等との連携により、若者が県内で働くことに希望を持てるように努めます。

産業界との連携やコーディネーター等を配置することにより、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有する仕組みの構築などを進めます。

生徒や保護者の県内企業に関する理解促進を図り、生徒が地元で働くことに希望を持てるように努めるとともに、社会生活への円滑な移行等の取組みを進めます。

また、農林畜水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行います。

#### <具体的な取組み>

- 移住定住加速化事業(地域振興課)
- くまもと DX 人材育成推進事業(デジタル戦略推進課)
- 小中学生に対する医療・福祉の職業理解促進(健康福祉政策課)
- 医療・福祉人材確保に向けた広報展開(健康福祉政策課)
- 福祉人材センター運営事業(高齢者支援課)
- 福祉人材緊急確保事業(高齢者支援課)
- 介護福祉士修学資金等貸付事業費補助(高齢者支援課)
- 医師確保総合対策事業(医療政策課)
- 看護学生の県内定着促進事業(医療政策課)
- 「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業(商工政策課)
- くまもと産業 EXPO 開催支援事業(商工政策課)
- 熊本県ブライト企業推進事業(労働雇用創生課)
- くまもと県内就労応援事業(労働雇用創生課)
- ジョブカフェ関連事業(労働雇用創生課)
- 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業(労働雇用創生課)
- 若者自立支援事業(労働雇用創生課)
- 農業次世代人材投資事業(担い手支援課)
- 新規就農者育成総合対策事業(担い手支援課)
- くまもと農業経営・就農・継承支援事業(担い手支援課)
- 新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(担い手支援課)
- ノウフク推進活動事業(担い手支援課)
- 中高年就農支援事業(子どもがいる世帯が該当)(担い手支援課)
- 高校・農大・地域連携による就農促進事業(農業大学校)
- 自伐林家等育成対策事業(森林整備課)
- 豊かな森林づくり人材育成事業(林業振興課)
- 若手等担い手確保促進事業(林業振興課)
- 未来の漁村を支える人づくり事業(水産振興課)
- 水産業物価高騰緊急対策事業(水産振興課)
- 建設産業担い手確保・育成事業(監理課)

**(移住・定住支援、企業誘致、創業支援等)【企画振興部/環境生活部/商工労働部/土木部】**

市町村等との緊密な連携のもと、熊本に魅力を感じている人たちに向けて、働く場の確保を含めた総合的な移住・定住施策をワンストップで積極的に展開します。特に、若者、中でも女性が県外に流出していることを踏まえ、本県において若者や女性が活躍できる環境を整備することが必要であり、分厚い中間層の形成に向けて、持続的に若い世代の所得が向上し、将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していきます。このうち、若者の創業支援に関しては、起業家として活躍する移住・定住者が新たな産業の創出、地域課題の解決等において果たす重要な役割を踏まえ、起業含みで大都市からの移住・定住を検討する人に熊本を選んでもらえるような、魅力的な起業家支援も実施します。

県内の制度参加企業等に就職した若者の奨学金返還や赴任費用等を企業等と県が2分の1ずつ負担して支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」(くま活サポート)を引き続き活用して、県内で働きたい若者を支援します。

**<具体的な取組み>**

- 移住定住加速化事業(地域振興課)
- くまもとの女性活躍促進事業(男女参画・協働推進課)
- ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業(商工政策課)
- 戦略的UIターン就職加速化事業(商工政策課)
- こどもキラキラ商店街支援事業(商工振興金融課)
- UXイノベーションハブの整備(産業支援課)
- UX実証実験サポート事業(産業支援課)
- 企業立地促進費補助(企業立地課)
- 空家等対策総合支援事業(住宅課)

**(雇用と経済的基盤の安定のための取組み)【商工労働部】**

賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進します。併せて、その実現を下支えするためにも、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援します。

**<具体的な取組み>**

- 中小企業等価格転嫁力・交渉力強化支援事業(商工政策課)
- 賃上げ等支援体制強化事業(商工政策課)
- 中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業(商工振興金融課)
- くまもと型小規模事業者持続化補助金(商工振興金融課)
- ジョブカフェ関連事業(労働雇用創生課)
- 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業(労働雇用創生課)
- 地場企業立地促進費補助(産業支援課)

- 中小企業 DX 推進臨時補助事業(産業支援課)
- シンカ企業創出推進事業(産業支援課)

### (3) 魅力的な地域づくり等【知事公室/企画振興部/商工労働部/農林水産部】

熊本が大好きな子どもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地で子ども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。

その一環として、子どもまんなか応援サポーター<sup>9</sup>に就任しているくまモンが、これまで以上にイベント等への出演を通じて子ども・若者に直接的に働きかけるとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外、ひいては海外へ向けてアピールしていきます。

国に対して、人口戦略を国政中核的課題と位置付け、人口戦略を不退転の決意で総合的に推進する組織や態勢を整えるよう、引き続き求め続けます。

#### <具体的な取組み>

- くまモンを活用した「子どもまんなか熊本」の推進(くまモン課)
- くまもと未来づくりスタートアップ事業(地域振興課)
- 中山間地域総合支援対策事業(むらづくり課)

### (4) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実【健康福祉部/教育庁】

子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。

進学や就職、人間関係について悩みや不安を抱えたり、誰にも相談できず孤独やストレスを感じたりするなど、こころのSOSサインに気づいた時の対処の仕方をはじめ、こころの健康や病気、相談支援やサービスに関する情報等について学生を含む若者に周知します。

悩みや不安を抱える友達を相談支援やサポートにつなげることができるよう情報等を周知します。

#### <具体的な取組み>

- 地域共生社会推進事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- ひきこもり支援推進事業(社会福祉課)
- 子ども・若者総合相談センター事業(子ども家庭福祉課)
- 困難な問題を抱える女性等支援連携強化事業(子ども家庭福祉課)

<sup>9</sup> 子どもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「子どもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、団体・企業、自治体等をいいます。

- 自殺予防等対策推進事業(障がい者支援課)
- 生徒指導支援事業(学校安全・安心推進課)
- 「親の学び」推進事業(社会教育課)

### 3 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

#### (1) 結婚支援【健康福祉部】

婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。

##### <具体的な取組み>

- 「こどもまんなか熊本」情報発信事業(子ども未来課)
- 子育て推進事業(子ども未来課)
- ライフデザイン推進事業(子ども未来課)
- 少子化対策総合交付金事業(子ども未来課)

#### (2) 不妊治療等の支援【健康福祉部/商工労働部】

不妊治療に対する費用助成など不妊症や不育症の治療に係る支援を充実させるとともに、仕事と不妊治療の両立など妊娠や出産に伴う悩み、こどもを迎えたいと願った際に直面する悩みに対応する相談体制・情報提供を強化するほか、企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備について好事例や支援制度の周知を行いながら働きかけていきます。また、不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。

##### <具体的な取組み>

- 少子化対策総合交付金事業(子ども未来課)
- よかボス推進事業(子ども未来課)
- 健やか母子支援事業(子ども未来課)
- 性と健康の相談事業(子ども未来課)

#### (3) 出産支援と産後等の支援

##### (周産期医療体制の充実)【健康福祉部】

県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進するため、産科医師等の確保・育成に継続的に取り組むとともに、ICTの活用や医療機関間の連携強化等を進め、総合的な周産期医療体制を充実させます。

具体的には、限られた医療資源の中で周産期医療体制を維持していくため、周産期医療協

議会<sup>10</sup>の開催、周産期母子医療センター<sup>11</sup>等への緊急連絡用の専用携帯電話の配備及びくまもとメディカルネットワーク<sup>12</sup>の活用等により、周産期母子医療センター、地域周産期中核病院<sup>13</sup>と地域の産科医療施設等との更なる連携強化を推進します。

また、低出生体重児や極低出生体重児の出生を減少させるため、産科・歯科医療機関及び行政が連携して行う「熊本型早産予防対策」に取り組む市町村を拡大するとともに、妊娠中の健康管理を徹底するため、妊婦等への禁煙や歯周病予防の指導、妊婦健診の受診勧奨等の啓発を行います。

加えて、新生児集中治療室（NICU）退院児等の在宅移行支援や産後ケア事業の利用促進等においては、周産期医療の関係者と小児医療、保健、福祉等に携わる市町村や関係機関等との連携体制の構築を図ります。

併せて、里帰り出産を行う妊産婦への支援を行うほか、医療と母子保健との連携や周産期医療を行う病院の横の連携を推進します。

なお、血液製剤の安定供給等を図ることで、安心安全な出産に備えます。

#### <具体的な取組み>

- 周産期医療対策事業(医療政策課)
- 産科医・新生児科医等確保事業(医療政策課)
- 献血推進対策事業(薬務衛生課)

#### (産後等の支援)【健康福祉部】

産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。

市町村と連携して、産後ケア等で流産・死産の際のグリーフケア<sup>14</sup>も含めた支援体制を確保し、養育者や流産・死産を経験した女性等のメンタルヘルスに係る取組みを進めるなど、安心して出産ができる環境を整えます。

#### <具体的な取組み>

- 産後ケア事業【子ども未来課】

<sup>10</sup> 周産期医療体制の課題や必要な取組みを検討するために実施している協議会です。

<sup>11</sup> リスクの高い妊娠等に対する高度な医療を提供する医療機関です。母体又は胎児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療を提供する総合周産期母子医療センターと、周産期に係る比較的高度な医療行為を行う地域周産期母子医療センターに分かれます。

<sup>12</sup> ICTを活用し、県内の医療機関をはじめ、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス施設、事業所など関係機関をネットワークでつなぐシステムです。このシステムを活用することにより、関係機関間で患者情報等の共有が可能になり、より質の高い医療・介護サービスの提供につながります。

<sup>13</sup> 周産期医療圏域毎に状態が安定している「母体」又は「新生児」の管理を担う中核的な医療機関です。

<sup>14</sup> 悲しみを抱える遺族に寄り添いサポートすることをいいます。

### (産前から産後までの切れ目ない支援)【健康福祉部】

児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目ない継続的な支援を提供できる体制整備を支援し、市町村の児童福祉業務との連携を推進することで、熊本モデルの児童相談体制を充実・強化します。

妊娠期から、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぐ「妊婦等包括相談支援」と経済的支援を一体として実施する「妊婦のための支援給付」を充実させるとともに、市町村が給付金を現金以外で給付する場合に使用可能なシステムの活用について推進します。

#### <具体的な取組み>

- 施設通所等交通費支援事業(御所浦振興)(健康福祉政策課)
- 風しん対策事業(健康危機管理課)
- 健やか母子支援事業(子ども未来課)
- 未熟児養育医療費助成事業(子ども未来課)
- 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業(子ども未来課)
- 性と健康の相談事業(子ども未来課)
- 児童家庭支援センター事業(子ども家庭福祉課)
- こんには赤ちゃん事業費等補助事業(子ども家庭福祉課)
- 妊産婦等生活援助事業(子ども家庭福祉課)
- 人生100年時代を見据えたがん患者支援事業(健康づくり推進課)

### (妊娠・出産に関する相談・健診等の支援)【健康福祉部】

こどもの健康を守るための様々な検査・健診を、全てのこどもがどの居住先でも等しく受診できるよう、必要な制度設計を国に求めます。また、母子保健情報のデジタル化と利活用を進めます。

予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院、母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組みを進めます。

乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング検査等を推進するほか、国に対して公費検査の対象項目の追加を要望していきます。

新生児聴覚検査など聴覚障がい早期発見・早期療育に資する取組みを進めます。

#### <具体的な取組み>

- 「こどもまんなか熊本」情報発信事業(子ども未来課)
- 健やか母子支援事業(子ども未来課)
- 少子化対策総合交付金事業(子ども未来課)
- 先天性代謝異常等検査事業(子ども未来課)
- 母子保健情報のデジタル化と利活用(子ども未来課)
- 性と健康の相談事業(子ども未来課)
- 妊産婦等生活援助事業(子ども家庭福祉課)

- 県にかかる母子生活支援施設等運営費の負担金(子ども家庭福祉課)
- 市にかかる母子生活支援施設の運営費の負担金(子ども家庭福祉課)

**(個々の育児の状況に応じた保護者への支援の強化)【健康福祉部】**

悩みを抱える保護者等を早期に発見し、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、切れ目ない乳幼児健診・相談支援等を推進します。

こどもの心身の状態や発達・発育の偏り、慢性疾患等により育てにくさを感じる保護者を支援するため、医療機関や市町村、県庁内各課等の関係者による連携した支援や専門的相談などを行います。

小児慢性特定疾病を持つ子どもに対しては、地域の支援体制を確立するための協議会により、引き続き支援を行います。

**<具体的な取組み>**

- 放課後児童クラブ利用サポート事業(子ども未来課)
- 小児慢性特定疾病対策事業(子ども未来課)
- 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業(子ども未来課)
- 子育て家庭支援事業(子ども家庭福祉課)
- こんには赤ちゃん事業費等補助事業(子ども家庭福祉課)

**4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援**

**(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応【総務部/健康福祉部/農林水産部/教育庁】**

子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。

また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。

**<具体的な取組み>**

- 私立高等学校入学金減免補助(私学振興課)
- 私立高等学校等就学支援金事業(私学振興課)
- 奨学のための給付金事業(私学振興課)
- 私立中学校授業料減免補助(私学振興課)
- 高等学校等通学支援事業(令和2年7月豪雨対応分)(私学振興課)
- 私立高等学校等経常費助成費補助(私学振興課)
- 高等教育修学支援事業(私学振興課)
- 私立専修学校高等課程教育費助成(私学振興課)
- 専修学校等の即戦力人材育成支援事業(私学振興課)

- 多子世帯子育て支援事業(子ども未来課)
- 放課後児童クラブ利用サポート事業(子ども未来課)
- 特別保育総合推進事業(子ども未来課)
- 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業(子ども未来課)
- 療育医療(子ども未来課)
- 放課後居場所緊急対策事業(子ども未来課)
- 児童扶養手当支給事業(子ども家庭福祉課)
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金(子ども家庭福祉課)
- 聴覚障がい児補聴器購入費助成事業(障がい者支援課)
- 児童手当市町村交付金(子ども家庭福祉課)
- 造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用補助事業(健康危機管理課)
- 子ども医療費助成事業(子ども未来課)
- 未熟児養育医療費助成事業(子ども未来課)
- 育成医療費(子ども未来課)
- 小児慢性特定疾病対策事業(子ども未来課)
- ひとり親家庭等医療費助成事業(子ども家庭福祉課)
- くまもとの畜産業を守る獣医師獲得事業(畜産課)
- 文科省高等教育の修学支援制度に係る入学料・授業料減免(農業大学校)
- くまもと林業大学校人財づくり事業(林業振興課)
- 就学支援金交付等事業(学校人事課)
- 特別支援学校就学奨励費(学校人事課)
- 通学支援事業(高校教育課)
- 御所浦高校生通学支援事業(御所浦地域振興策)(高校教育課)
- 定通教育修学奨励事業(高校教育課)
- 育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)(高校教育課)
- 奨学のための給付金事業(高校教育課)
- 高等学校通学費奨学金貸付金(高校教育課)
- 県立学校における健康診断(体育保健課)

## (2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築

### (地域で子育てする環境の構築)【健康福祉部】

地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全ての子どもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援など、子育て世帯を支援する取組みを進めます。

#### <具体的な取組み>

- 子育て支援強化事業費補助金(子ども未来課)

**(安心して子育てできる環境の構築)【健康福祉部/教育庁】**

子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供を行います。こどもとの親としての関わりの工夫や体罰等がこどもに与える悪影響等を親に伝えるなど、体罰によらない子育てに関する啓発を進めます。

子育て世代同士の交流の場の創出を推進します。

**<具体的な取組み>**

- 子育て支援強化事業費補助金(子ども未来課)
- 「こどもまんなか熊本」情報発信事業(子ども未来課)
- 子育て推進事業(子ども未来課)
- ファミリープラン作成モデル事業(障がい者支援課)
- 「親の学び」推進事業(社会教育課)

**(親の学びと家庭教育支援)【教育庁】**

保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、親としての学び<sup>15</sup>を支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。

また、同条例を踏まえて、県は、学校等がこどもの発達段階に応じた親(おとな)になるための学び<sup>16</sup>の機会を提供するなど、家庭教育を総合的に支援します。

**<具体的な取組み>**

- 「親の学び」推進事業(社会教育課)

**(3) 安心して働ける職場環境づくり等**

**(共働き、共育て世帯への支援)【企画振興部/健康福祉部/環境生活部/商工労働部/農林水産部】**

家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働きの意思を持つ家庭向けに共働き・共育てを推進します。

結婚後・出産後・子育て中も安心して働きたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進します。

<sup>15</sup> 保護者が、こどもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいいます。

<sup>16</sup> こどもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親(おとな)になることについて学ぶことをいいます。

熊本市で実証されたこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA I デマンドタクシーの実証実験結果を参考にしつつ、放課後のこどもの交通手段の確保など、子育て世代における育児と仕事の両立支援を図り、働く保護者のキャリア進展、世帯所得の向上、さらには、もう一人こどもが欲しいと思える熊本を構築します。

#### <具体的な取組み>

- 地域公共交通計画推進事業(交通政策課)
- 業界団体等との意見交換(子ども未来課)
- 働きやすい職場改善推進事業(労働雇用創生課)
- 女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業(労働雇用創生課)
- 女性が変わる未来の農業推進事業(担い手支援課)
- 農業外国人材確保・育成事業(担い手支援課)
- 総・警務企画調査費(警務課)

#### (職場風土や意識の改革)【健康福祉部/環境生活部/商工労働部/農林水産部/土木部】

職場の文化・雰囲気を変革的に変え、男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。

国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進するとともに、こどもの行事や発病時の男性の休暇勧奨をはじめとする男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生充実を働きかけること等により、女性に一方的に負担が偏る状況を解消し、女性と男性が共にキャリアアップと子育てを両立できるような環境整備を進めます。

子育てのために休暇をとる方とこどものいない方との間で社会的な分断が生じないように啓発に努めます。

#### <具体的な取組み>

- よかボス推進事業(子ども未来課)
- 「こどもまんなか熊本」情報発信事業(子ども未来課)
- 医師確保総合対策事業(医療政策課)
- くまもとの女性活躍促進事業(男女参画・協働推進課)
- 熊本県ブライト企業推進事業(労働雇用創生課)
- 女性が変わる未来の農業推進事業(担い手支援課)
- 農業外国人材確保・育成事業(担い手支援課)

#### (県庁での率先的な取組み)【総務部/企画振興部】

県庁全体が率先垂範の意識を持ち、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間と場所にとらわれない働き方(テレワーク等)の推進や福利厚生充実など働きやすい職場環境づくりを行うことで育児とキャリアアップの両立を支援するとともに、男性職員の育児参画を促すほか、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、職員が活躍できる職場環境づくりに率先して取り組みます。

こうした働き方改革やICTツールの導入など、県民や企業に取組みを求める前に、県庁が先ず実行します。

#### <具体的な取組み>

- テレワークの拡充(人事課)
- 勤務間インターバル制度等(福利厚生の充実)(人事課)
- ハッピーシェアウィークス・プラス(人事課)
- 男性職員の育休促進事業(人事課)
- 無理のない女性の管理職への登用拡大(人事課)
- フレックスタイム制度の検討(人事課)
- 職員の更なる軽装化(人事課)
- 子の看護等休暇を取得できる対象の拡充(家族看護等休暇の導入)(人事課)
- カスタマーハラスメント対策の実施(人事課、財産経営課)
- ICTを活用した働き方改革推進事業(システム改革課)
- 庁内BPR推進事業(システム改革課)
- 熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業(システム改革課)

#### (取組みの県内への波及)【総務部/企画振興部/健康福祉部/商工労働部】

県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。併せて、その実現を下支えするためにも、中小企業・小規模事業者の支援を行っていきます。

また、結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業を更に増やすとともに、産休・育休が昇任に与える悪影響を排するなど、登録企業に取組みの深化を求めることで、従業員の労働環境や処遇の向上、職場風土・意識の改革を進めます。

男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより実効性の高い取組みの横展開を図り、それぞれの家庭の事情やニーズに応じて活用できるようにすることで、男性の家事・子育てに参画したいという希望を叶えるとともに、共家事・共育てを推進していきます。

#### <具体的な取組み>

- 業界団体等との意見交換(子ども未来課)

- よかボス推進事業(子ども未来課)
- 「こどもまんなか熊本」情報発信事業(子ども未来課)
- 商工会商工会議所・商工会連合会補助(商工政策課)
- 熊本県ブライト企業推進事業(労働雇用創生課)

#### (4) ひとり親家庭への支援【健康福祉部/教育庁】

本県においても全国同様、ひとり親家庭の相対的貧困率<sup>17</sup>が40.9%と非常に高い水準にあることを直視し、ひとり親家庭の子育てを支え、高い就労率を経済的な自立の実現につなげます。その際、仕事と子育てを一手に担わざるを得ないひとり親家庭は、いわゆる「時間の貧困」にも陥りやすく、親子で心穏やかに過ごす時間を持つことが難しいことに留意します。

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、資格取得支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組みます。また、こどもに届く生活・学習支援を進めます。

別居により実質的にひとり親の状態となっている方を含む多くのひとり親が仕事と子育てを一手に担わざるを得ない状況にあることを踏まえて、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による情報提供を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化します。当事者の声を取り入れ、ひとり親家庭に対する偏見や差別のない、当事者に寄り添った相談支援を行います。

こどもにとって不利益が生じることのないよう、こどもの最善の利益を考慮しながら、こどもと別居する親との安全・安心な交流を推進するとともに、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進について強化を図ります。

#### <具体的な取組み>

- 児童扶養手当支給事業(子ども家庭福祉課)
- こどもの居場所づくり支援事業(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭等医療費助成事業(子ども家庭福祉課)
- 県にかかる母子生活支援施設等運営費の支弁(子ども家庭福祉課)
- 市にかかる母子生活支援施設の運営費の支弁(子ども家庭福祉課)
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭等支援事業(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭等相談事業(子ども家庭福祉課)
- SSW活用事業(学校安全・安心推進課)

<sup>17</sup> 貧困線に満たない世帯員の割合をいいます。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいいます。

## 5 特に支援が必要な子どもへの支援

### (1) こどもの貧困対策

#### (それぞれの夢に挑戦できる環境の整備)【総務部/健康福祉部/環境生活部/教育庁】

全ての子ども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにします。

学校をはじめとした地域における関係機関・団体やスクールソーシャルワーカーが、要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会等の枠組みを活用して連携し、苦しい状況にある子どもや若者を早期に把握し、支援につなげる体制を強化します。

成人期への移行期に親からのネグレクト等により必要な援助が受けられず困難な状況にある学生等の若者にも目配りします。

貧困の状況にある子ども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進めます。

#### <具体的な取組み>

- 私立高等学校入学金減免補助(私学振興課)
- 私立高等学校等就学支援金事業(私学振興課)
- 専修学校等の即戦力人材育成支援事業(私学振興課)
- 奨学のための給付金事業(私学振興課)
- 私立中学校授業料減免補助(私学振興課)
- 高等教育修学支援事業(私学振興課)
- 私立専修学校高等課程教育費助成(私学振興課)
- 高等学校等通学支援事業(令和2年7月豪雨対応分)(私学振興課)
- 生活困窮者自立支援プラン推進事業(社会福祉課)
- 生活保護受給世帯等のこどもの進学支援事業(社会福祉課)
- 生活困窮者総合相談支援事業(社会福祉課)
- 放課後児童クラブ利用サポート事業(子ども未来課)
- 特別保育総合推進事業(子ども未来課)
- 多子世帯子育て支援事業(子ども未来課)
- 放課後居場所緊急対策事業(子ども未来課)
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助(子ども家庭福祉課)
- 子ども・若者総合相談センター事業(子ども家庭福祉課)
- 子育て家庭支援事業(子ども家庭福祉課)
- 県にかかる母子生活支援施設等運営費の負担金(子ども家庭福祉課)
- 市にかかる母子生活支援施設の運営費の負担金(子ども家庭福祉課)
- 妊産婦等生活援助事業(子ども家庭福祉課)
- こんには赤ちゃん事業費等補助事業(子ども家庭福祉課)

- 子どもの貧困対策推進事業(子ども家庭福祉課)
- こどもの居場所づくり支援事業(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭等医療費助成事業(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭等相談事業(子ども家庭福祉課)
- 児童扶養手当支給事業(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭等支援事業(子ども家庭福祉課)
- 食品ロス削減推進事業(発生抑制及び有効活用の取組み推進)(消費生活課)
- 就学支援金交付等事業(学校人事課)
- 熊本教育の日 親子無料デー(文化課(美術館))
- 奨学のための給付金事業(高校教育課)
- 育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)(高校教育課)
- 子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業(体育保健課)
- 御所浦高校生通学支援事業(御所浦地域振興策)(高校教育課)
- 高等学校等通学支援事業(7月豪雨対応分)(高校教育課)

**(保護者の就労支援)【健康福祉部/商工労働部】**

保護者の就労支援において、子育て当事者の安定的な経済基盤を確保する観点から、単に職を得るにとどまらず、所得の増大、職業生活の安定と向上のための支援を進めます。仕事と両立して安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

特に生活が困難な状態にある家庭については、保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていきます。

**<具体的な取組み>**

- 生活困窮者総合相談支援事業(社会福祉課)
- 特別保育総合推進事業(子ども未来課)
- 放課後児童クラブ施設整備事業(子ども未来課)
- 子育て支援強化事業費補助金(子ども未来課)
- 病児・病後児保育総合推進事業(子ども未来課)
- ひとり親家庭等支援事業(子ども家庭福祉課)
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金(子ども家庭福祉課)
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助(子ども家庭福祉課)
- 労働局との一体的実施事業(労働雇用創生課)

**（社会の理解促進）【健康福祉部】**

こどもの貧困は社会全体で受け止めて取り組むべき課題であるとの認識のもと、国、県、市町村、民間の企業・団体等の連携・協働により、こどもの貧困に対する社会の理解を促進します。

**<具体的な取組み>**

●こどもの居場所づくり支援事業(子ども家庭福祉課)

**（２） 障がい児支援・医療的ケア児等への支援**

**（障がい児支援・医療的ケア児への支援）【健康福祉部/商工労働部//教育庁】**

こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の理念を踏まえ、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するために、障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を推進します。それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援します。

障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターに療育相談員を配置し、地域の障害児福祉サービス事業所等への支援機能の強化や保育所等への巡回支援の充実を図るなど、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進します。

県内3か所の発達障がい者支援センターにおいて、発達障がい児のライフステージに応じた切れ目ない総合的な支援の充実を進めます。

熊本大学病院を熊本県医療的ケア児支援センターに指定し、医療的ケア児や重症心身障がい児に対する相談支援や情報提供、支援者養成等を行うほか、聴覚障がい児が適切な支援を円滑に受けられるよう、関係機関の連携体制の充実を図るなど、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化します。

こどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進めます。障がいや発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、乳幼児期・学童期・思春期の支援から一般就労や障がい者施策への円滑な接続・移行に向けた準備を、保健、医療、福祉、保育、教育、労働など関係者の連携のもとで早い段階から行っていきます。

福祉と教育機関が連携した上で早期療育を推進するとともに、特別支援教育については、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学び育ちあうための条件・環境整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備・充実を両輪として、インクルーシブ教育の実現に向けた取組みを一層進めます。

障がいのあるこども・若者の生涯にわたる学習機会の充実を図ります。

## <具体的な取組み>

- 施設通所等交通費支援事業（御所浦振興）（健康福祉政策課）
- やさしいまちづくり推進事業（健康福祉政策課地域支え合い支援室）
- 私立幼稚園特別支援教育経費補助（子ども未来課）
- 育成医療費（子ども未来課）
- 私立幼稚園特別支援教育経費補助（子ども未来課）
- 聴覚障がい児補聴器購入費助成事業（障がい者支援課）
- 特別障害者手当等給付事業（障害児福祉手当分）（障がい者支援課）
- 特別児童扶養手当支給事務費（障がい者支援課）
- 医療的ケア児等暮らし安心サポート事業（障がい者支援課）
- 重度心身障がい者医療費助成事業（障がい者支援課）
- 障がい者住宅改造助成事業（障がい者支援課）
- 地域療育総合推進事業（障がい者支援課）
- 発達障がい者支援体制整備事業（障がい者支援課）
- 発達障がい者支援センター事業（障がい者支援課）
- 発達障がい者支援医療体制整備事業（障がい者支援課）
- 障がい者理解促進・権利擁護事業（障がい者支援課）
- 審議会等委員への障がいのある方の積極的登用推進（障がい者支援課）
- パラアスリート等と連携した共生社会創造事業（障がい者支援課）
- ファミリープラン作成モデル事業（障がい者支援課）
- かかりつけ薬剤師・薬局機能強化及び普及啓発事業（薬務衛生課）
- こども総合療育センター管理運営費（こども総合療育センター）
- 特別支援学校非常勤配置費（学校人事課）
- 特別支援学校就学奨励費（学校人事課）
- 特別支援学校施設維持管理費（施設課）
- 特別支援学校施設整備事業（投資人件費を除く）（施設課）
- 特別支援教育環境整備事業（施設課）
- 特別支援教育充実事業（特別支援教育課）
- 発達障がい等支援事業（特別支援教育課）
- 医療的ケア児等支援事業（特別支援教育課）
- 多様な学びの場整備事業（特別支援教育課）
- インクルーシブ教育システム構築事業（特別支援教育課）